

ほけんだより(臨時号)

令和2年6月 大阪市立阪南小学校 保健室

知らないうちに、拡めちゃうから。

STOP!
感染拡大
— COVID-19 —
厚生労働省 HP から

新型コロナウイルス感染症の予防と感染拡大防止のため、この時期の欠席については、大阪市では安全を最優先に考え（6月1日現在）下記のようになっています。

＜大阪市教育委員会 学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第3版）より＞

○お子さんに発熱等かぜ症状がある（＊）場合は、**出席停止扱い**となり、以下の日数は登校することができません。ご家庭で休養をさせてください。

●発熱等かぜ症状があるときの

出席停止(新型コロナウイルス感染症の疑い)期間について

*発熱等かぜ症状とは

微熱(普段の体温より高い状態)、発熱(37.5°C前後より高い状態)以外に咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、においや味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等平常とは異なる体調がみられることを言います。

①本人に発熱等のかぜ症状がある場合

☆解熱剤などを服用せずに快癒すれば、その翌々日まで出席停止

例	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症日 5日目	発症日 6日目
1発症後1日目に回復した場合 出席停止期間							
2発症後2日目に回復した場合 出席停止期間							
3発症後3日目に回復した場合 出席停止期間							

☆解熱剤等を服用中に解熱すれば、服用しないで回復（平熱）になったその翌々日まで

例	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症日 5日目	発症日 6日目
服薬中に解熱							
服薬	あり	あり	なし	なし	なし		
出席停止期間							

②症状が続き、*新型コロナウイルス受診相談センターへ相談した場合

検体検査を受けず様子見となり、解熱剤などを服用せずに
快癒すれば、その翌々日まで

*新型コロナ受診相談センターへ相談するめやす

(これらに該当しないときも相談可)

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかあるとき
- 重症化しやすい方(★)で、発熱や咳などの比較的軽いかぜの症状がある場合
 - ★高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患のある方や、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。
- 上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽いかぜの症状が続く場合
 - (症状が4日以上続く場合は、必ず相談。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談。解熱剤を飲み続けなければならない方。)
- 妊婦の方も、念のため、重症化しやすい方と同様に早めにご相談ください。



③新型コロナの検体検査を受けた場合

陽性→専門医等が登校を許可するまで **陰性**→保健所の指示する期間

※新型コロナウイルスについては日々状況が変化しているため今後変更が生じる場合があります

◎同居のご家族に上記「発熱等かぜ症状」や「新型コロナ受診相談センターに相談するめやす」に該当する症状が見られた方がいる場合も、本人の健康状態が良好であっても、登校をひかえ、ご家庭で様子をみてください。
(この場合も出席停止となります)

《ご家族で発熱等があった方が、回復された翌々日までは、登校をおひかえください》

◎毎朝、お子さんの**検温と健康観察**を必ず行い、ご家族の健康状況も合わせて健康観察表へ記録をお願いします。(土日も含みます)
そして、**登校時にお子さんに持たせてください。**

(6月より記入表が新しくなり、**ご家族の状況欄**ができました。ご協力よろしくお願いします。)

◎学校で発熱等かぜ症状を訴えた時は、感染予防のためお迎えを依頼させていただきます。いつでも連絡がとれるように、よろしくお願ひいたします。

◎コロナウイルス感染症かもしれないと思われる症状がある時は「新型コロナ受診相談センター」(電話06-6647-0641)にご相談ください。**また学校へもご連絡ください。**